

# 平成 30(2018)年度第 1 回県西構想区域病院及び有床診療所会議

## 次第

日時：平成 30(2018)年 8 月 7 日(火)20：00～

場所：上都賀庁舎 5 階大会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

(1) 病院及び有床診療所会議等の進め方について

(2) 医療機関に対する意向調査の実施について

### 4 報告事項

#### 第 1 回県西地域医療構想調整会議

##### 議事

(1) 地域医療構想調整会議等の進め方について

(2) 県西地域医療構想調整会議設置要綱の一部改正について

(3) 県西構想区域病院及び有床診療所会議の設置について

##### 情報提供

(4) 地域医療介護総合確保基金について

(5) 病床機能報告結果について

(6) 県西地域医療構想区域における医療機関の動向

(7) 日光地域の医療連携に関する勉強会について

### 5 その他

### 6 閉会

## 県西構想区域病院及び有床診療所会議設置要綱

### (設 置)

第1条 県西地域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた協議等を行うため、県西地域医療構想調整会議設置要綱第7条の規定に基づき、「県西構想区域病院及び有床診療所会議」（以下「病診会議」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 病診会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域医療構想に掲げる将来の目指すべき医療提供体制の協議等に関する事項
- (2) その他必要な事項

### (組 織)

第3条 病診会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 病院及び有床診療所の代表
- (2) その他関係機関・団体の代表

### (議 長)

第4条 病診会議に議長を置く。

- 2 議長は、県西地域医療構想調整会議の議長が務める。

### (会 議)

第5条 病診会議の会議は、県西健康福祉センター所長が招集する。

### (事務局)

第6条 病診会議の事務局は、県西健康福祉センターに置く。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、病診会議の運営に関し必要な事項は、県西健康福祉センター所長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成30年8月7日から実施する。

平成30(2018)年度第1回県西構想区域病院及び有床診療所会議出席者名簿

平成30(2018)年8月7日

	医療機関等名	役職名	氏名
医師会	上都賀都市医師会	会長	新沢 敏章
		副会長	大久保 昌章
病院	上都賀総合病院	病院長	十川 康弘
	鹿沼病院	病院長	駒橋 徹
	御殿山病院	病院長	波木 道夫
	足尾双愛病院	事務長	山越 正之
	今市病院	病院長	熊谷 眞知夫
	大沢台病院	事務長	青木 宏行
	川上病院	理事 理事	加藤 保 前島 史人
	獨協医科大学日光医療センター	統括管理者 病院長 事務部長	中元 隆明 原澤 寛 景山 善久
	日光市民病院	管理者	宮崎 勝
	日光野口病院	事務長	熊谷 信之
	森病院	病院長 看護部長	森 亮善 駒場 悦子
有床診療所	荒木医院	院長	荒木 純一
	鹿沼脳神経外科	院長	志田 直樹
	竹村内科腎クリニック	院長	竹村 克己
	細川内科・外科・眼科	医師	枝 州浩
	吉澤眼科医院	院長	吉沢 徹
	亀森レディスクリニック	院長	亀森 哲
	見龍堂クリニックかわせみ 見龍堂医療福祉総合クリニック (医療法人 矢尾板記念会)	事務長 事務長	手塚 伸一 五味 潤和人

【事務局】

職	氏名
栃木県医療政策課長	吉澤 敏弘
〃 主幹	渡辺 晃紀
〃 係長	松島 靖幸
〃 主査	田中 一齊
〃 主査	黒子 貴彦
栃木県県西健康福祉センター所長	塚田 三夫
〃 次長	飯田 良雄
〃 所長補佐兼総務企画課長	大塚 良仁
〃 所長補佐兼健康支援課長	渡邊 悦子
〃 所長補佐兼健康対策課長	一色 ミユキ
〃 総務企画課副主幹	小林 明男
〃 総務企画課主任	癸生川 仁
栃木県今市健康福祉センター主幹兼所長補佐	福田 亮人

【オブザーバー】

一般社団法人 栃木県医師会	会長	太田 照男
---------------	----	-------